

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年3月19日（金）11：00～12：05

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、榎本補佐、椎名係員（一部テレビ会議システムによる出席）

技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官、飯田係員
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

原子力規制庁から、「航空機落下事故に関するデータ」の NRA 技術ノートが発行された。航空機落下事故について新しいデータが得られた場合、事業者において設置許可の変更要否が検討される仕組みがあるか質問した。、ATENA から、確認の上4月上旬までに回答する旨発言があった。

ATENA から、ATENA ステアリング会議において、関西電力株式会社大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示事案に取り組むことを決めた、技術課題の整理ができ次第規制庁との面談をお願いしたい旨発言があった。

ATENA と原子力規制庁は、原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する技術要件書について、来週面談を実施することを確認した。

ATENA から、サンプルスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響に関し、BWRプラントでは繊維質保温材を撤去することで、安全上の問題がなくなるとしている点について、報告の骨子ができ次第、別途面談をしたい旨発言があり、原子力規制庁から、調整する旨回答した。

原子力規制庁から、IAEA の DS について、ATENA でレビューする体制があるのか質問し、ATENA から、体制はないが今後検討する旨回答があった。

ATENA から、特定せず策定する地震動について、原子力規制庁の状況について質問があり、規制庁から調整中と回答した。

ATENA と原子力規制庁は、次回の主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会について、日程調整を開始することとした。

6. 配付資料：

なし

以上